

「第11回通販展示商談会」大分県ブース出展者募集要項

県内食品関係企業の販路拡大を図るため、全国規模で通販・宅配食品業界に特化した展示商談会である「第11回 通販展示商談会」に大分県ブースとして出展します。

つきましては、出展希望の事業者を募集しますので、以下の募集要領に基づきご応募いただきますようお願いいたします。

- 1 目 的 通販・宅配食品市場は成長市場であり、通販・宅配食品業界に特化した日本で唯一の展示商談会である「第11回通販展示商談会」に、大分県ブースとして出展する。県内で通販・宅配業界での販路開拓を検討している食品関係企業を一定程度まとめて出展することにより、集客効果を高め、商談及び情報発信の場として活用し、県内食品関係企業の販路拡大を図る。
- 2 主 催 公益財団法人 大分県産業創造機構
- 3 名 称 第11回 通販展示商談会
- 4 会 期 令和3年9月30日(木)～令和3年10月1日(金)
10:30～17:00 (最終日は16:30まで)
- 5 会期来場者数 「第10回通販展示商談会」2日間 1856人
(前年度第9回5115名)
- 6 会 場 東京交通会館12F ※東京都千代田区有楽町2丁目10-1
- 7 対象企業 通販・宅配食品事業に販路を開拓を希望する大分県内の食品製造業、飲食業、卸売業等
①加工品、惣菜、菓子、飲料等の食品を製造・販売する県内の中小企業者であること。
②食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、計量法等の関係法令に定める規定に違反のないこと。
- 8 募集企業数 8社(先着順) (最小催行者数4社)
- 9 負担金 50,000円
- 10 出展条件等
(1) 展示会開催期間中、会場において商品説明や商談ができる担当者を2名以内で(マネキン含む)派遣すること。

- (2) 大分県ブース全体の装飾イメージを損なわないブース装飾に協力すること。
 - (3) 旅費、運搬費、設備に係る光熱水費等の経費を負担すること。
 - (4) 誓約書（第1号様式）を提出すること。
-
- 11 出展取消 出展決定通知後の出展取消はできません。出展者の都合でやむを得ず出展を取り消す際は、キャンセル料（負担金相当額）を請求させていただく場合があります。
 - 12 申込方法 別紙「出展申込書」及び「誓約書（第1号様式）」に必要事項を記載し、下記あて提出してください。
 - 13 申込期限 令和3年7月9日（金）17時必着
 - 14 決定通知 令和3年7月中旬（予定）
 - 15 留意事項 ①新型コロナウイルスの感染状況によっては、会期の変更や開催が中止される場合があります。

【申込及び問合せ先】 〒870-0037 大分市東春日町17番20号
公益財団法人 大分県産業創造機構 地域産業育成課 竹本・宇都宮
TEL：097-537-2424 FAX：097-534-4320
E-mail：k-takemoto@columbus.or.jp